

専決処分の報告のこと（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和6年2月26日（月）午前7時10分頃
- 2 事故発生場所 相手方家屋内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 相手方家屋内で救急活動中の職員が家屋の壁に接触し、家屋の一部が損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 壁紙
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和6年8月9日 示談成立日：同年8月9日
- 7 損害賠償の額 128,000円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金128,000円については、本市と一般財団法人全国消防協会との消防業務賠償責任保険契約に基づき、同会より相手方に支払われる。